

令和7年1月10日
村山総合支庁

報道関係者 各位

北村山地域における雪害事故防止に向けた街頭啓発活動の実施について

村山総合支庁では、北村山地域の雪害事故が県内他地域と比較して多く発生していることから、県の「雪害事故防止強化月間」（1月10日(金)～2月9日(日)）における取組みの一環として、安全な除雪や雪下ろし作業を呼びかける街頭啓発活動を下記のとおり実施しますので、取材くださるようお願いいたします。

記

1 日時及び実施場所

- (1) 日時 令和7年1月20日(月) 午前11時～正午
場所 おーばん南尾花沢店(尾花沢市上町3丁目3-16)
- (2) 日時 令和7年1月20日(月) 午後2時～午後3時
場所 おーばん村山店(東根市温泉町3丁目14-11)

2 内容

各店の店頭で啓発用のぼり旗を掲出するとともに、村山総合支庁北村山地域振興局職員が、啓発チラシやティッシュを配布しながら、安全な除雪や雪下ろし作業を呼びかける。



【担当】

村山総合支庁総務企画部
北村山総務課連携支援室
担当 室長補佐 山田
電話 0237-47-8609

【報道監】

総務企画部長 工藤 明子